

事業	2	感染症等予防事業（任意予防接種）
担当所属	健康増進課	

## 【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
134,090,000	113,871,317	111,315,966	0	1,649,000	0	906,351

## 【決算額の節別内訳】（円）

11	需用費	52,500	13	委託料	106,688,817
20	扶助費	7,130,000			

## 【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>子宮頸がん予防(HPV)ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌 b 型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種と高齢者 65 歳以上を対象に成人用肺炎球菌ワクチンの費用助成を行います。風しんワクチン接種緊急補助事業費補助金を受け、大人の風しんワクチンの費用助成（平成 25 年度のみ）を行います。</li> <li>健康増進課が実施する保健事業での啓発・接種勧奨を実施します。</li> <li>個別通知(書類郵送・電話等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワクチンの接種により、子宮頸がんの発生と小児の細菌性髄膜炎等の発生を抑制し、女性と乳幼児の健康維持を目的とします。</li> <li>65 歳以上の高齢者への成人用肺炎球菌ワクチンの接種により、高齢者の健康維持を目的とします。</li> <li>大人の風しん予防接種により妊婦が風しんに罹ることで胎児が先天性風しん症候群になることを予防します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>予防接種は、個人個人が病気にならないために接種するものですが、多くの対象者が予防接種をすることにより、疾病そのものの蔓延予防につながります。</li> <li>予防接種をすることにより公衆衛生が向上し、医療費の削減にもつながります。</li> </ul>

## 【事業の概要】

- 子宮頸がん予防(HPV)ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌 b 型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施しました。これらは定期接種化されましたが、予算措置の関係により任意予防接種予算で執行しました。子宮頸がん予防(HPV)ワクチンの予防接種は、平成 25 年 6 月 15 日からワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に特異的に見られたことから、国から同副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、接種を積極的に勧奨すべきではないとされ、接種の積極的勧奨を差し控えています。

- ・高齢者 65 歳以上を対象に成人用肺炎球菌ワクチンの費用助成を行いました。
- ・19 歳以上の市民で妊娠を予定又は希望している女性及び、妊娠している女性の夫に対して風しんワクチンの費用助成を行いました。
- ・健康増進課が実施する保健事業での啓発を実施しました。
- ・個別通知（書類郵送、電話等）、ホームページ、広報紙等による事業の案内を実施しました。

**【活動指標・成果指標】**

指標名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
子宮頸がん予防ワクチンの接種率	3.3%	32.1%	49.9%
ヒブワクチンの接種率	17.5%	22.1%	44.1%
小児用肺炎球菌ワクチンの接種率	17.8%	22.8%	49.3%

※接種率＝実施者数／対象者数（実施者数は該当年度に 1 回目の接種をした人数）